官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件（国家公安委一一）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務一一四）

その他告示

○国家公安委員会告示第十一号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年三月三十一日　国家公安委員会委員長　赤間　二郎

アル・カーイダ／ISIL（ダーイシュ）と関係を有する自然人
氏名　HAMIDAH NABAGALA（original script：حميدة نابجالا）
別名　(a)Nabaggala　(b)Nabaggaka　(c)Hamida　(d)Hamidah
称号　不明
役職　不明
生年月日　1996年３月９日
出生地　ウガンダ
国籍　ウガンダ
旅券番号　ウガンダ旅券　A00044599（2029年３月19日に失効）
住所　Democratic Republic of the Congo
名簿に記載された年月日　2026年３月30日
名簿記載者公告番号　ＱＩ―311
その他参考となるべき事項　Works as a mediator in financing channels for ISIL in Central Africa, has been charged with financing a bombing that occurred in the Ugandan capital, Kampala, in 2021, attempted to coerce her three children in Uganda to send them to ISIL camps in the Democratic Republic of the Congo. Gender：Female. INTERPOL-UN Security Council Special Notice web link：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals.

○外務省告示第百十四号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和八年外務省告示第百十三号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、第千九百八十八号、第千九百八十九号及び第二千二百五十三号に基づき設立された各理事会委員会が令和八年三月三十日に行った決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号４（ｂ）、第千三百三十三号８（ｃ）、第千三百九十号２（ａ）、第千九百八十八号１（ａ）、第千九百八十九号１（ａ）、第二千二百五十三号２（ａ）及び第二千二百五十五号１（ａ）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和八年三月三十一日　外務大臣　茂木　敏充

別表の８０１．を追加する。

（別表）

【アル・カーイダ／ISIL（ダーイシュ）と関係を有する個人】
801. HAMIDAH NABAGALA
（original script：حميدة نابجالا）
国連参照番号：QDi.439
生年月日：1996/3/9